

不動産に関する

不動産鑑定士
弁護士・税理士

回
覧

無料相談会

〈不動産鑑定士〉とは、地価公示や地価調査等の公的土地評価をはじめとして、不動産の適正な価格や賃料を決定する鑑定評価、それに関わるさまざまな業務、不動産のコンサルティングを行う専門家です。

- 土地・建物の相場、価格はいくらくらいかな？
- 家賃、地代、更新料のトラブルがあったのだけど…
- 不動産に関する税金について聞いてみたい。
- 不動産の売買に当たって気をつけることって何？

こんなときは **専門家** である
不動産鑑定士 にご相談を!!



以下の会場にて **無料** で相談に応じます。お気軽にご利用下さい。

開催日

令和7年

2月8日(土)

時間

午前10時00分～午後3時00分
(受付は午後2時30分まで)

会場

高島市観光物産プラザ3F

高島市新旭町旭一丁目10番地1



※予約制

ご予約・お問い合わせ
(平日9時半～16時半)

TEL.077-526-1172

公益社団法人 滋賀県不動産鑑定士協会 共催 高島市

●後援：滋賀県 ●協力：滋賀弁護士会 / 近畿税理士会滋賀県支部連合会

